

平成29年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査		事業所管部局(国)	国土交通省港湾局
計 画 名	港湾整備事業	事業担当局(市)	川崎市港湾局 港湾経営部 整備計画課
事 業 名	川崎港浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業		
場 所	川崎市川崎区浮島町地先		
事業採択年度	平成5年度	認可・承認等年度	平成5年度（着手）
経 過 年 数	25年	該 当 条 項	再評価実施後5年間を経過
完了予定年度	平成48年度	関 連 事 業 名	
事業 の 目 的 ・ 概 要 ・ 課 題	① 事業目的 快適な市民生活や都市活動を維持していくため、市内から発生する一般廃棄物及び産業廃棄物、市内の公共事業等から発生する建設発生土及び浚渫土を適正に受入れる海面処分場を川崎港の浮島2期地区に整備するものである。		
	② 事業内容 ■全体計画 埋立面積：73ha 埋立処分量：18,600千m ³ ・護岸延長：外周護岸 2,403m 内護岸 1,280m ・護岸整備期間 第1ブロック（管理型） H6～H11 第2ブロック（安定型） H11～H15 第3ブロック（安定型） H16～H26（上部工及び開口部を除く。H48年度完了予定）		
	③ 事業費規模（単位：百万円） ・ 護岸整備 97,800 百万円（うち国庫補助金23,239 百万円） ・ 残事業 2,957 百万円（平成29年度以降）		
	④ 事業検討経過 ・ 浮島1期廃棄物処分場が平成8年3月に埋立竣工することを見越して、引続き長期にわたり安定的な廃棄物等の処分場を市内に確保するため、平成3年3月に港湾計画に位置付け、平成6年12月に公有水面埋立免許を取得し、平成7年3月護岸建設に着手したものである。		
	⑤ 課題 ・ 埋立処分量の減量化の推進による処分場の延命化		
再 評 価 の 視 点	○事業の必要性 本市唯一の海面処分場であり、快適な市民生活や都市活動の維持や公共事業の適正かつ計画的な事業推進をするためには、引続き廃棄物海面処分場の整備が必要である。		
	○代替案の可能性 代替案として市内での内陸処分場の建設が考えられる。		
対 応 方 針 案	○費用対効果B/Cの説明（事業の効果）等 費用対効果（全体事業）B／C：1.0 （残事業）B／C：1.6 ・ 廃棄物埋立処分場を整備する事により、廃棄物処分コスト削減額が1,860億円、建設発生土処分コスト削減額が307億円、浚渫土処分コスト削減額が54億円、土地造成による残存価値が403億円となる。 ・ 廃棄物埋立処分場の残事業を整備する事により、建設発生土処分コスト削減額が81億円、浚渫土処分コスト削減額が14億円、土地造成による残存価値が120億円となる。 ・ 廃棄物等の発生地と処分場間の陸上輸送距離の短縮によって自動車の排出ガス（CO2：4,423.7t NOx：89.2t）及び騒音・振動が軽減される。		
	① 対応方針案 継続・継続（見直しの上）・中止・休止 ② 対応方針案の考え方 ・ 本事業実施により、引続き長期にわたり安定的に廃棄物等を受け入れる事が可能となることから、今後も市に必要な海面処分場としての役割は変わらない。		